

議案第81号

## 令和7年度中央市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度中央市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620, 662千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18, 743, 726千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
63,060	161	63,221
63,060	161	63,221
2,758,875	343,667	3,102,542
835,604	343,667	1,179,271
1,020,865	96,000	1,116,865
280,952	96,000	376,952
866,888	180,834	1,047,722
857,870	180,834	1,038,704
18,123,064	620,662	18,743,726

歲出

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
149,431	1,282	150,713
149,431	1,282	150,713
2,589,867	19,408	2,609,275
1,377,129	9,666	1,386,795
211,492	2,000	213,492
441,783	3,302	445,085
96,011	2,865	98,876
404,893	1,575	406,468
6,681,219	232,067	6,913,286
2,685,047	9,627	2,694,674
3,466,535	222,205	3,688,740
463,319	235	463,554
983,554	4,175	987,729
502,573	4,175	506,748
565,884	3,043	568,927
557,223	3,043	560,266
131,825	346,873	478,698
131,825	346,873	478,698
1,179,420	3,524	1,182,944
54,719	718	55,437
402,084	670	402,754
610,001	1,926	611,927
77,569	210	77,779
3,512,028	10,290	3,522,318
152,760	3,167	155,927
2,300,385	429	2,300,814
238,651	5,414	244,065
634,733	1,280	636,013
18,123,064	620,662	18,743,726

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額 (千円)
3 民 生 費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	32,850
7 商 工 費	1 商 工 費	”心”あるまちへ！活性化キャンペーン 商品券事業	346,023
合		計	378,873

## 令和7年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,227千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,124,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

歲出

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
80,795	1,227	82,022
62,206	1,227	63,433



## 令和7年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ640, 733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

歲出

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
46,367	568	46,935
40,261	568	40,829



## 令和7年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,363,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
585, 275	68	585, 343
585, 275	68	585, 343
440, 267	117	440, 384
41, 373	117	41, 490
314, 068	59	314, 127
9, 285	59	9, 344
371, 319	1, 355	372, 674
371, 319	1, 355	372, 674
2, 361, 727	1, 599	2, 363, 326

歲出

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
70,312	1,296	71,608
46,500	1,068	47,568
18,270	228	18,498
62,648	303	62,951
25,749	303	26,052
2,361,727	1,599	2,363,326



## 令和 7 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 8 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8, 4 1 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

歲出

(単位：千円)



議案第 86 号

令和 7 年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度中央市田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 180 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105, 279 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
67,470	180	67,650
35,897	180	36,077

歲出

(単位：千円)



## 令和7年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

### （総則）

第1条 令和7年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

### （収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 公共下水道事業収益	844,710千円	417千円	845,127千円
第2項 営業外収益	511,689千円	417千円	512,106千円

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 公共下水道事業費用	844,710千円	417千円	845,127千円
第1項 営業費用	753,011千円	417千円	753,428千円

### （資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	783,607千円	259千円	783,866千円
第2項 補助金	254,451千円	259千円	254,710千円

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	910,971千円	259千円	911,230千円
第1項 建設改良費	370,024千円	259千円	370,283千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	26, 884千円	674千円	27, 558千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「332, 144千円」を「332, 820千円」に改める。

議案第8号

令和7年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 令和7年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度中央市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 農業集落排水事業収益	260, 547千円	683千円	261, 230千円
第2項 営業外収益	219, 685千円	683千円	220, 368千円

支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 農業集落排水事業費用	260, 547千円	683千円	261, 230千円
第1項 営業費用	242, 643千円	683千円	243, 326千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	16, 308千円	683千円	16, 991千円

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第9条中「165, 291千円」を「165, 974千円」に改める。